



厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表

平成26年11月27日

担

島根労働局総務部企画室

企画室長 加藤 正樹

島根労働局労働基準部監督課

監督課長 綿貫 直

当

TEL 0852-20-7007

31-1156

平成26年度松江工業高等専門学校卒業予定者を対象に

「労働関係法令講座」を開催します

島根労働局では、松江工業高等専門学校を平成27年3月に卒業する学生を対象にして、労働法制の基礎知識を周知するため、労働局幹部による「労働関係法令講座」を開催することとしましたのでお知らせします。

なお、この講座は労働法制の基礎知識の周知を目的に大学等で随時開催している講座で、今年度は島根大学学生を対象に実施していますが、今回は松江工業高等専門学校の学生を対象として開催します。

1. 趣旨・目的

これから社会に出て働くことになる若者に対し、労働法制の基礎知識の周知を図ることは、労働者の関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止するとともに、若者の職業に関する意識を育てることなどに資するものです。

本講座では、入社後のトラブルの未然防止のために法律の知識、トラブル時の相談窓口に関する基礎知識について説明します。

2. 日時・会場

日時：平成26年12月12日（金） 15時50分～16時30分

場所：松江工業高等専門学校 236教室（松江市西生馬町14-4）

3. 対象者

平成26年度松江工業高等専門学校卒業予定者 約140人

4. 内容

入社後のトラブル未然防止のための知って得する法律知識、トラブル時の相談窓口、給与未払い、退職強要などの対応、労働条件通知書等、労働法制の基礎知識などについて説明します。

5. 講師

島根労働局労働基準部監督課長 綿貫 直

6. その他

松江工業高等専門学校への取材にあたっては、学校への連絡が必要となることから、事前に島根労働局企画室（0852-20-7007）にお申し出ください。